

健全化判断比率・資金不足比率の報告について

— 平成27年度 —

1. 健全化判断比率・資金不足比率総括表	1
2. 実質赤字比率・連結実質赤字比率の状況	2
3. 実質公債費比率の状況	3
4. 将来負担比率の状況	4
5. 下水道事業特別会計資金不足比率の状況	5
6. 水道事業会計資金不足比率の状況	6
7. 病院事業会計資金不足比率の状況	7

阪南市

平成28年9月

1. 平成27年度 健全化判断比率・資金不足比率総括表

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	9.9	59.2
早期健全化基準 (13.20)	(18.20)	(25.0)	(350.0)
財政再生基準 (20.00)	(30.00)	(35.0)	—

(参考値)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成26年度	—	—	9.7	56.8
平成25年度	—	—	8.7	56.0
平成24年度	—	—	8.1	55.2

(2) 下水道事業特別会計資金不足比率

(参考値)

(単位：%)

資金不足比率	平成26年度	平成25年度	平成24年度
—	—	—	—
経営健全化基準 (20.0)			

(3) 水道事業会計資金不足比率

(参考値)

(単位：%)

資金不足比率	平成26年度	平成25年度	平成24年度
—	—	—	—
経営健全化基準 (20.0)			

(4) 病院事業会計資金不足比率

(参考値)

(単位：%)

資金不足比率	平成26年度	平成25年度	平成24年度
—	—	—	—
経営健全化基準 (20.0)			

2. 平成27年度 実質赤字比率・連結実質赤字比率の状況

会 計 名		実質収支額
一 般 会 計 等	一般会計	199,607
小 計		199,607
標準財政規模		10,888,033
実質赤字比率 (%)		-1.83

会 計 名		実質収支額
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険特別会計	-490,790
	介護保険特別会計	120,796
	後期高齢者医療特別会計	17,727

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

会 計 名		(単位:千円) 資金不足・剰余額	
法 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業 以 外	病院事業会計	167,205
		水道事業会計	731,578
法 非 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業	下水道事業特別会計	0
合 計		746,123	
標準財政規模(再掲)		10,888,033	
連結実質赤字比率 (%)		-6.85	

3. 平成27年度 実質公債費比率の状況

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費 (準元利 償還金に係るも のに限る。)	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額 (準元利償 還金に係るも のに限る。)
平成25年度	1,678,511			685,864	15,084	88,370		337,588	193,585		780,382	277,240
平成26年度	1,847,326			728,051	22,070	88,370		364,197	195,203		846,440	257,992
平成27年度	1,718,475			738,202	88,962	88,372		368,487	196,652		811,517	253,642

	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱				
	密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金	密度補正により 基準財政需要額 に算入された準 元利償還金 (地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る。)	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額	地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)			実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3カ年平均)
平成25年度	2,259	7,420	5,708,356	3,976,268	920,013			平成25年度	9.30413	
平成26年度	2,552	36,269	5,846,111	3,943,548	849,717			平成26年度	10.57081	9.9
平成27年度	2,537	40,022	6,087,479	4,011,723	788,831			平成27年度	10.02809	

(参考)

	⑥の内訳									
	PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協 定等により、利 便施設及び公共 施設を買い取る ために行った債 務負担行為に係 るもの(省令第 7条第2号)	国土土地改良事 業並びに独立行 政法人森林総合 研究所、独立行 政法人水資源機 構及び独立行政 法人環境再生保 全機構の行う事 業に対する負担 金(省令第7条 第3号)	地方公務員等共 済組合が建設し た職員住宅等の 無償譲渡を受け るために支払う 賃借料(省令第 7条第4号)	社会福祉法人が 施設の建設ため に借り入れた借 入金の償還に対 する補助(省令 第7条第5号)	損失補償又は保 証に係る債務の 履行に要する経 費の支出(省令 第7条第6号)	地方公共団体以 外の者の債務を 引き受けた場合 における当該債 務の履行に要す る経費の支出 (省令第7条第 7号)	その他これらに 準ずると認めら れるもの(省令 第7条第8号)	利子補給に係る もの(政令第12 条第4号)	
平成25年度									88,370	
平成26年度									88,370	
平成27年度									88,372	

■計算式

実質公債費比率(単年度) =

$$\frac{\{(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)-(⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)\}}{\{(⑯+⑰+⑱)-(⑹+⑺+⑻+⑿+⑿+⑿+⑿)\}}$$

※⑨～⑭、⑰で示されている地方交付税措置相当額については、分母・分子からそれぞれ控除する。

4. 平成27年度 将来負担比率の状況

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額			連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
16,903,904	0	8,483,306	1,287,827	3,376,657	0	0	0	0	0	0

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
3,084,119	4,889,382	4,889,382	16,398,778

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B	A - B	将来負担比率 (%)
30,051,694		24,372,279	5,679,415	
=				
標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D	C - D	
10,888,033		1,304,370	9,583,663	
=				
				59.2

5. 平成27年度 下水道事業特別会計資金不足比率の状況

標準財政規模 (x)	10,888,033
(単位: 千円)	

	特別会計名	(1) 歳出額	(2) 算入地方債	(3) s-t1-t2-t3-t4-t5+t'	歳入額 s	継続費通次繰越額 t1	繰越明許費繰越額 t2	事故繰越繰越額 t3	事業繰越額 t4	支払繰延額 t5	t1~t5に係る未収入特定財源 t'	(3') 土地収入見込額	(4) 地方債残高	(5) 長期借入金
				0										
				0										
	宅地造成			0										
				0										

※(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。

	特別会計名	(6)令3条1項の額・令4条の額 (1)+(2)-(3)	(7)解消可能 資金不足額	(8)資金不足額 ・剰余額 ※ (6)-(7)	(9)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額※	(10)		(11) 資本+負債 宅造のみ	(12) 事業の規模	資金不足比率 (9)/(12)、%	標準財政規模比 (8)/(x)、%
						営業収益の額- 委託工事収益の額	うち指定管理 者利用料金				
法非適用企業	宅地造成事業以外	0		0	-	415,424			415,424	-	-
	宅地造成										

6. 平成27年度 水道事業会計資金不足比率の状況

標準財政規模 (x)

10,888,033

(単位:千円)

	特別会計名	(1) a-b-c (-d)				(2) 算入地方債	(3) e-f-g+h(-i)					(4) 地方債残高	(5) 長期借入金
		流動負債 a	控除未払金等 b	控除額 c	土地前受金 d		流動資産 e	控除財源 f	控除額 g	貸倒引当金 h	土地評価差額 i		
宅 地 造 成 事 業 以 外 法 適 用 企 業	水道事業会計	239,534	239,534				971,112	973,619			△ 2,507		

※(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。

	特別会計名	(6)令3条1項の額 ・令4条の額 (1)+(2)-(3)	(7)解消可能 資金不足額	(8)資金不足額 ・剰余額 ※ (6)-(7)	(9)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額※	(10)		(11) 資本+負債 宅造のみ	(12) 事業の規模	資金不足比率 ((9)/(12)、%)	繰越欠損金	標準財政規模比 ((8)/(x)、%)
						営業収益の額- 受託工事収益の額	うち指定管理 者利用料金					
宅 地 造 成 事 業 以 外 法 適 用 企 業	水道事業会計	-731,578	0	731,578	-	1,129,192			1,129,192	-	0	6.7

7. 平成27年度 病院事業会計資金不足比率の状況

標準財政規模 (x) 10,888,033

(単位:千円)

	特別会計名	(1) a-b-c-d (-e)					(2) 算入地方債	(3) e-f-g+h(-i)					(4)	(5)	
		流動負債 a	控除企業債等 b	控除未払金等c	控除額 d	土地前受金 e		流動資産 e	控除財源 f	控除額 g	貸倒引当金 h	土地評価差額 i			地方債残高
法適用企業	宅地造成事業以外	17,687	122,702	105,015				184,892	184,892						
	宅地造成														

※(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。

	特別会計名	(6)令3条1項の額 ・令4条の額 (1)+(2)-(3)	(7)解消可能 資金不足額	(8)資金不足額 ・剰余額 ※ (6)-(7)	(9)企業ごとの 資金不足額 ・剰余額※	(10)		(11) 資本+負債 宅造のみ	(12) 事業の規模	資金不足比率 (9)/(12)、%	繰越欠損金	標準財政規模比 ((8)/(x)、%)
						営業収益の額- 受託工事収益の額	うち指定管理 者利用料金					
法適用企業	宅地造成事業以外	-167,205		167,205	-	10,106	10,106		10,106	-	3,768,878	1.5
	宅地造成											

